

**平成28年度輸出に取り組む事業者向け対策事業
(輸出環境整備を図る取組・タイ検査官招聘)に係る報告書**

1. 取組名 日タイ植物検疫当局検査官による合同輸出検査に係るタイ検査官招聘
2. 実施期間 平成28年12月26日～12月29日
3. 対象国 タイ
4. 対象品目 かんきつ（みかん）
5. 実施場所 静岡県藤枝市 大井川農協果樹林産センター
6. 検査官 PLANT QUARANTINE RESEARCH GROUP
PLANT PROTECTION RESEARCH AND DEVELOPMENT OFFICE
DEPARTMENT OF AGRICULTURE

7. 内容

○行程表

日 時	件 名	行程・場所
12月26日	来日・移動	バンコク⇒羽田空港⇒静岡市内
12月27日	表面殺菌処理確認 日タイ合同輸出検査	静岡県藤枝市 大井川農協果樹林産センター
12月28日 (検査予備日)	移動	静岡市内⇒品川
12月29日	移動・帰国	品川⇒成田空港

○概要

- ・タイ向けかんきつ類の輸出については、Sweet Orange Scab(かんきつそうか病)の侵入防止のため、28年1月に次亜塩素酸及び防かび剤(TBZ)による表面殺菌処理が条件として新たに設定され、日本・タイ植物防疫検査官立会によるSOSの病徴有無確認、表面殺菌処理の確認及び合同輸出検査の実施・合格が必須となっている。
- ・ワーキングプランに基づき、日タイ植物防疫官による一連の確認、合同輸出検査が実施され、合格した。
- ・なお、TBZ剤は、日本国内での登録がないため、厚生労働省から特別許可を得てタイ向け輸出に限り使用が認められた。保健所立会の下、国内向け果実への薬剤付着を避けるため、国内向け果実から隔離された場所に新設した専用設備で処理・対応した。

- ・ 表面殺菌処理作業が難航し、目標数量を下回る出来高となった（目標数量 8kg 箱 500 箱→出来高 106 箱）。
- ・ 今後の輸出量増加に向けた課題として、表面殺菌処理の作業人員の増加や処理期間の延長など作業効率の改善が挙げられた。

(写真)



以上